

令和 5 年

# 和光市議会議員政治倫理審査会記録

令和 5 年 7 月 2 1 日  
( 第 1 回 )

和 光 市 議 会

和光市議会議員政治倫理審査会記録（第1回）

◇開会日時 令和5年7月21日（金曜日）  
午前11時00分 開会 午前11時09分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員

会 長	吉 田 武 司 議員	副 会 長	岩 澤 侑 生 議員
委 員	吉 田 活 世 議員	委 員	齋 藤 幸 子 議員
委 員	渡 邊 竜 幸 議員	委 員	片 山 義 久 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議事課長	工 藤 宏
議事課課長補佐	中 村 智 子	議事課統括主査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件  
正副会長の互選について  
今後の方針について

午前11時00分 開会

○**松戸議会事務局長** それでは、ただいまから和光市議会議員政治倫理審査会を開催させていただきます。

本審査会は、市民から和光市議会議員政治倫理調査請求書が令和5年6月23日けで提出されたことを受け、和光市議会議員政治倫理条例第8条の規定に基づき、7月3日に設置されました。

本審査会の委員については、違反の疑いがあると認められる者を除く和光市議会議員7名、吉田活世議員、齋藤幸子議員、渡邊竜幸議員、片山義久議員、鎌田泰春議員、岩澤侑生議員、吉田武司議員が任命されております。

調査結果については、和光市議会議員政治倫理条例第9条により、7月3日の翌日から起算して60日以内、9月1日までに報告書を議長に提出することになります。

本日は、第1回会議のため、会長が決定するまでの間、年長議員であります吉田武司議員に進行役としての座長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

座長を吉田武司議員にお願いします。

○**吉田武司座長** 座長を務めさせていただきます吉田です。よろしくお願いいたします。

本日の案件は、正副会長の互選について、今後の方針についてです。

初めに、正副会長の互選についてです。ただいまから会長・副会長について、それぞれ自薦・他薦をしていただき、正副会長を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、初めに会長について、自薦・他薦をお願いします。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 会長については、年長議員である吉田武司議員を推薦いたします。我々多くの議員が新人議員であるということで、経験豊かな方がやるべきかと思ひまして、推薦させていただきます。

○**吉田武司座長** ただいま、鎌田議員から、私を会長にと推薦をいただきましたが、他にいらっしゃいますか。

〔「なし」という声あり〕

他にいらっしゃらないので、私が会長になるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○**吉田武司会長** 異議がありませんので、私が会長を務めさせていただきます。

このような会議は初めてであり、しかも大変重要な案件であると認識していますので、皆様のご協力のもと進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、副会長について、自薦・他薦をお願いします。

齋藤幸子委員。

○齋藤幸子委員 副会長に岩澤侑生委員を推薦いたします。

○吉田武司会長 ただいま、齋藤幸子委員から、岩澤侑生委員を副会長にと推薦をいただきましたが、他にいらっしゃいますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、他にいらっしゃいませんので、副会長については、岩澤侑生委員にお願いいたします。

岩澤委員、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、よろしくお願いいたします。

ここで確認事項があります。今回の審査に当たり、調査請求書に記載されている違反の疑いがあると認められる者については、地方自治法第117条の規定に照らし合せ、これ以降、議長を除き除斥することに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。今後の方針についてです。

当該事案の調査を行うに当たり、和光市議会議員政治倫理条例第9条第2項に、審査会は、前項の調査を行うため当該議員その他関係者に対し、事情聴取することができるとありますので、必要に応じて事情聴取を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

本件については、法律的な解釈も含めて、慎重に審査していく必要があると考えます。つきましては、私から一つ提案がございます。

今回の案件については、法律の専門的な知識・判断が求められることから、弁護士に相談できるよう、契約を締結してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

人選については、いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 市の顧問弁護士であれば、早い段階でお願いできると思います。また、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会で依頼していた弁護士にお願いする方法もありますが、いかがでしょうか。

○吉田武司会長 ただ今、市の顧問弁護士及び特別委員会で依頼していた弁護士に依頼してはどうかと事務局長からありましたがいかがでしょうか。

渡邊竜幸委員。

○渡邊竜幸委員 今回の審査は、可及的速やかに対応すべきという観点もありますが、透明性を確保するためにも、市の顧問弁護士ではなく、市と関わりのない弁護士に依頼してはどうでしょうか。

○吉田武司会長 ただ今、渡邊竜幸委員から市の顧問弁護士及び特別委員会で依頼していた弁護士以外との意見がありましたが、事務的な見解を伺います。

松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 市の顧問弁護士以外に依頼するとなると、埼玉弁護士会に紹介を依頼する方法がございます。あらかじめ確認したところ、人選に3週間程度時間がかかると聞いております。

○吉田武司会長 事務局から、人選に3週間程度時間がかかるとのことでしたが、市の顧問弁護士以外がいいという御意見がございましたので、埼玉弁護士会を通じて依頼することよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

なお、予算を伴うものですので、事務局においては、執行部と調整の上、手続を進めてください。

また、弁護士の選任等についても併せて事務局で対応をお願いします。

次回については、弁護士に入ってもらい、議論を行ってまいりたいと思います。ついでには、期間が空きますが、弁護士が決定したあと、一週間をめぐり、次回の日程を改めて皆さんにお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、その他について、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは今後、弁護士が決まり次第、次の審査会を進めていきたいと思いますので、日程調整にご協力をお願いします。

本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については、会長に一任願います。

以上で、和光市議会議員政治倫理審査会を閉会します。

午前11時09分 閉会

会 長 吉 田 武 司